

【4月入学予定の学部生の皆さん】

入学手続きシステム

入学料免除・入学料徴収猶予 授業料免除 申請マニュアル

「入学料免除」・「入学料徴収猶予」・「授業料免除」に申請を希望される方は、
入学手続き期間内に入学手続きシステムにて、申請の意思表示をしてもらう必要があります。

免除申請を希望される方は、このマニュアル（以下、本マニュアル）をよく読み、申請の手続きを行ってください。

※「宮崎大学入学手続き案内」、「Web入学手続きシステム 合格者用操作マニュアル」も併せてご参照ください。

必ず最初に読んでください！



01_申請手続きの概要 **P1**

02_大学入学**前**に「給付奨学金」に申請、採用候補者となった方について・・・ **P2～3**

03_大学入学**後**に「給付奨学金」に申請予定の方について・・・ **P6～9**

04_「入学料徴収猶予のみ」の申請について・・・ **P10**

05_災害枠申請について・・・ **P11**

06_よくあるご質問 お問い合わせ先・・・ **P12～13**

入学料免除・入学料徴収猶予・授業料免除に申請を希望される方は・・・

日本学生支援機構の「**給付奨学金**」という制度に申請をする必要があります。

「給付奨学金」は、「入学料免除」・「入学料徴収猶予」・「授業料免除」とセットになった制度です。



「**給付奨学金**」に申請する



入学料免除・入学料徴収猶予・授業料免除にも同時に申請する となります

申請をされる方は、下記の2パターンに分かれ、Ⅰ・Ⅱによって入学手続きシステムにて行う操作が異なります。

Ⅰ. 大学に入学する**前**に「給付奨学金」に申請し、採用候補者となった方

Ⅱ. 大学に入学した**後**に「給付奨学金」に申請予定の方

Ⅰの方→本マニュアル **P2～5**をご覧ください

Ⅱの方→本マニュアル **P6～9**をご覧ください

02-1 大学入学前に「給付奨学金」に申請し、採用候補者となった方

大学入学前に「給付奨学金」に申請し、採用候補者となった方については、以下の手順で、免除申請の登録手続きを行ってください。

①「給付奨学金」の採用候補者になっているか確認（本マニュアル P3 参照）

大学等採用候補者決定通知を確認し、「給付奨学金」の採用候補者となっているか、必ず確認ください。



②入学手続きシステムにて免除申請の登録手続きを行う（本マニュアル P4～5 参照）

※必ず入学手続き期間内に手続きを行ってください。

入学手続きシステムで行うのは、あくまで「申請を希望します」という意思表示になります。

入学手続きシステム上で免除申請の全ての手続きが完了する訳ではありません。

大学入学後、所定の手続きを行う必要があります。



③大学入学後、「進学届提出」等の手続きを行う。

③の詳細については、大学入学後4月に奨学金に関する説明会にて案内しますので、必ずご参加ください。

説明会の日程については、大学入学後すぐに行われるオリエンテーションにて案内します。

02-2 「給付奨学金」の採用候補者になっているか確認

大学入学前に「給付奨学金」に申請した方は、右のような決定通知が届いているかと思います。

選考結果欄の「給付奨学金」の部分に「候補者決定」と記載のある方は、免除申請対象者となります。※第Ⅳ区分（私立理工農除く）

次ページの操作説明に従って、入学手続きシステムにて免除申請登録手続きを行ってください。

※注意！！※
給付奨学金の採用候補者であっても
支援区分：第Ⅳ区分（私立理工農）と記載のある方は
採用候補者であっても、免除申請対象外となります。
免除申請はせず、必ず入学料をお支払いください。

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

令和 年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和6年10月15日

登録番号	99999901-100-00999		
学 年 等	3 年	10 組	
氏 名	学 校 用 見 本 (カ フウコウ ミホ)	様	
	* 99999901	# 59999999	

交付書類コード = F

※ コードにより交付される書類が異なります。
封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申 込 内 容	給付奨学金	貸与奨学金		入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する	希望する	希望する
選 考 結 果	給付奨学金 (※4)	貸与奨学金		
	候補者決定 支援区分：第Ⅰ区分	ア〜ウのうち、「候補者決定」と記載のものを1つだけ選択できます ア：併用貸与 イ：第一種奨学金 ウ：第二種奨学金		
	候補者決定	候補者決定	候補者決定	候補者決定
	○	○	○	○
要件確認	国籍・在留資格等 家計に関する基準 (※1)(※2)(※3)(※4)(※5)(※6)(※7)(※8)(※9)(※10)(※11)(※12)(※13)(※14)(※15)(※16)(※17)(※18)(※19)(※20)(※21)(※22)(※23)(※24)(※25)(※26)(※27)(※28)(※29)(※30)(※31)(※32)(※33)(※34)(※35)(※36)(※37)(※38)(※39)(※40)(※41)(※42)(※43)(※44)(※45)(※46)(※47)(※48)(※49)(※50)(※51)(※52)(※53)(※54)(※55)(※56)(※57)(※58)(※59)(※60)(※61)(※62)(※63)(※64)(※65)(※66)(※67)(※68)(※69)(※70)(※71)(※72)(※73)(※74)(※75)(※76)(※77)(※78)(※79)(※80)(※81)(※82)(※83)(※84)(※85)(※86)(※87)(※88)(※89)(※90)(※91)(※92)(※93)(※94)(※95)(※96)(※97)(※98)(※99)(※100)	○	○	○
マイナンバー関係書類の提出 その他必要書類の提出 (※4)	○	○	○	○

※1 併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを表します。
※2 「○」は各条件・資格等に該当、「×」は該当しない（必要書類の不備未提出や未提出等の理由による判定不可を含む）。「―」は申込時に希望していないため未判定であることを表します。
※3 「その他必要書類の提出」の「その他必要書類」とは、「奨学金申請書」、マイナンバーを提出できない場合の「既読（所得）証明書」等每人に際する証明書類等又は国籍・在留資格に関する証明書類（該当者のみ）等です。
※4 給付奨学金の選考結果欄に【多子世帯】の表示がある場合、第Ⅱ・第Ⅲ区分の給付奨学金採用候補者又は給付奨学金受給者のいずれにいても、令和7年度から実施する多子世帯としての支援を受けられる可能性があります。詳細は「給付奨学金採用候補者のしおり」22ページ、又は「貸与奨学金採用候補者のしおり」33ページをご覧ください。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件 (※1)(※2)	給付奨学金 (※3)	第一種奨学金 (無利子) (※4)	第二種奨学金 (有利子) (※5)	入学時特別増額 貸与奨学金 (有利子)
	支援区分：第Ⅰ区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用：可 猶予年限特別：対象	併用貸与の利用可	最高月額：月額120,000円 所得連動返済方式 機関保証
申込時の 選考内容 (※6)(※7)	貸与額 返済方式 保証制度 (※8) 利率の算定方法	最高月額 所得連動返済方式 機関保証	月額120,000円 定額返済方式 人的保証 利率見直し方式	一時金500,000円 定額返済方式 人的保証 利率見直し方式

※1 給付奨学金は、国・地方交付団体から一定の要件を満たすことと確認を受けた学校（確認入学者）に入学しなければ採用されません。さらに、利用条件に「私立無償（費）」と記載のある人、奨学金の受給者となる人（国・地方交付団体から確認を受けた学校等に入学しなければ採用されません。）、給付奨学金の月額は「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、返済者（国公立）及び進学形態（自宅通学・自宅外通学）により異なります。なお、支援区分は、家計状況により毎年度18月に見直されます。
※2 給付奨学金の支援区分に◆印がある人で生活保護受給者の自宅から通学する場合、又は、社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の月額は、前欄の「給付奨学金採用候補者のしおり」※印に記載の「1」内の金額となります。
※3 給付奨学金の支援区分が第Ⅳ区分の人のみならず、【多子世帯】と記載のある人が多子世帯として支援を受けることができます。また、「（既読（所得））と記載のある人は、私立学校の理工農系の学科に入学した場合には理工農系として支援を受けることができます。
※4 貸与奨学金に係る「申込時の選考内容」に記載の内容は、「奨学金」の提出時に改めて選択し直すことができます（「奨学金」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制約が生ずることがあります）。
※5 第一種奨学金の貸与月額は、進学後の学校の学校種別、返済者（国公立）及び進学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まる金額（貸与奨学金採用候補者のしおり）※印の中から「進学先」にて選択します。ただし、第二種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用：不可」と印字されている場合、「最高月額」は利用できません（「最高月額以外の月額」からの選択となります）。また、給付奨学金を併用して利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が削減されます。
※6 海外大学進学者は「機関保証制度」「人的保証制度」への両方の加入が必要です。
（注意事項）
① 本通知に同封されている「給付奨学金採用候補者のしおり」又は「貸与奨学金採用候補者のしおり」を必ず読んでください。
② 国内大学等進学者は、裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きを行ってください。
③ 海外大学進学者は「貸与奨学金採用候補者のしおり」33ページに従って手続きを行ってください。

令和 年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和6年〇月〇日

省 略

1. 申込内容及び選考結果

申 込 内 容	給付奨学金	貸与奨学金		入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する	希望する	希望する
選 考 結 果	給付奨学金	貸与奨学金		
	候補者決定 支援区分：第Ⅳ区分 (私立理工農)	ア〜ウのうち、「候補者決定」と記載のものを1つだけ選択できます ア：併用貸与 イ：第一種奨学金 ウ：第二種奨学金		
	候補者決定	候補者決定	候補者決定	候補者決定
	○	○	○	○
要件確認	国籍・在留資格等 家計に関する基準 学業成績・学修意欲に関する基準 高卒後の期間、高卒認定合格（見込） マイナンバー関係書類の提出 その他必要事項の提出	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○

02-3 大学入学前に「給付奨学金」に申請し、採用候補者となった方の操作説明①

「給付奨学金」の採用候補者であることを確認した方は、以下の手順に従い入学手続きシステムにて免除申請の登録手続きを行ってください。

左メニューの「入学料の納付手続き」を選択（①）→2.入学料の免除と徴収猶予を申請します を選択（②）→「登録」を押す（③）→次のページへ自動遷移します

事前手続きメニュー / Pre-Enrollment Procedures Menu

入学手続き開始

誓書の登録

個人情報の取り扱いについて

合格通知書のダウンロード

掲載資料の確認

入学手続きメニュー / Enrollment Procedure Menu

手続き状況の確認

① 学生調書の入力

① 顔写真（学生証発行用）アップロード

① 共通テストへの出願状況調

手続きに必要な書類のダウンロード

支払いメニュー / Payment Menu

① 入学料納付の手続き

入学料納付の手続き 未完了

該当する番号を選んでください。
2.または3.を選んだ方は、大学入学後4月に別途申請手続きを行う必要があります。
（詳細は入学手続き等案内の8頁参照）

※日本学生支援機構 給付奨学生採用候補者
大学進学前に「給付奨学金」を申請し、採用候補者となった方（第Ⅳ区分（私立理工農）を除く）は2.を選んでください。
（詳細は入学手続き等案内の8頁参照）

☐ 1. 入学料を納付します

☒ 2. 入学料の免除と徴収猶予を申請します
(給付奨学生枠、又は災害枠) ②

☐ 3. 入学料の徴収猶予のみ申請します

支払い方法	選択してください
入学料	282,000円
事務手数料	0円
支払金額（合計）	282,000円
支払状況	未払い

登録 ③

「登録」を押すと、次のページへ自動遷移します

質問がある時は
僕をクリックしてね！
もうぐん
チャットボット

①

③

「登録」を押すと、次のページへ自動遷移します

※上記の画面イメージは実際の画面と一部文言等が異なる場合がございます。

02-4 大学入学前に「給付奨学金」に申請し、採用候補者となった方の操作説明②

①日本学生支援機構「給付奨学金」の採用候補者の欄から「授業料等負担が困難として申請する」・「多子世帯として申請する」のどちらかに☑を入れる (④) → 「ファイルを選択」から、採用候補者決定通知【提出用】をアップロードする (⑤) → 「登録」を押す (⑥) → 「未完了」から「完了」となります (⑦)

入学料免除・入学料徴収猶予・授業料免除の申請資格

未完了

⑦

該当する申請資格に☑してください。

給付奨学生枠の①を選択された方は、大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】をアップロードしてください。

※原本は大学入学後に提出。

【申請資格】

(給付奨学生枠：入学料免除・入学料徴収猶予・授業料免除全て申請)

▼ ①令和●年度日本学生支援機構「給付奨学金」の採用候補者

④

「令和●年度大学等奨学生採用候補者決定通知」の「給付奨学金」欄に「候補者決定」の記載がある方
※「第Ⅳ区分（私立理工農）」を除く。

☒ 授業料等負担が困難として申請する

☒ 多子世帯として申請する

📁 ファイルを選択

(PDF・JPEG/JPG形式がアップロード可能です)

⑤

こちらの②は、大学入学後に給付奨学金に申請予定の方が選択する箇所となりますので、ご注意ください。

▶ ②大学入学後4月に令和●年度日本学生支援機構の給付奨学金（高等教育の修学支援新制度）申請予定者

☐ 授業料等負担が困難として申請する

☐ 多子世帯として申請する

【申請資格】

(災害特別枠：入学料免除・入学料徴収猶予・授業料免除全て申請)

▶ 大学入学後4月に災害特別枠へ申請予定の者

☐ 申請する

登録

⑥



(④) の選択箇所について

採用候補者決定通知の給付奨学金の欄に、「多子世帯」と記載のある方は、「多子世帯として申請する」と選択ください。

「多子世帯」の記載が無い方は、「授業料等負担が困難として申請する」を選択してください。

(⑤) のアップロードについて

採用候補者決定通知の【提出用】と書かれた面をアップロードしてください。スマホで撮った写真やPDF等のデータをアップロードしてください。

なお、採用候補者決定通知の原本は大学入学後に提出していただきますので、それまで大切に保管しておいてください。

※上記の画面イメージは実際の画面と一部文言等が異なる場合がございます。

大学入学後に「給付奨学金」に申請予定の方については、以下の手順で、免除申請の登録手続きを行ってください。

① 「給付奨学金」の申請資格を満たしているか確認 (本マニュアル P7 参照)

まずは、日本学生支援機構の「給付奨学金」の申請資格を満たしているか、及び選考基準を必ず確認してください。



② 入学手続きシステムにて免除申請の登録手続きを行う (本マニュアル P8～9 参照)

※必ず入学手続き期間内に余裕を持って手続きを行ってください。

入学手続きシステムで行うのは、あくまで「申請を希望します」という意思表示になります。

入学手続きシステム上で免除申請の全ての手続きが完了する訳ではありません。

大学入学後、所定の手続きを行う必要があります。



③ 大学入学後、「給付奨学金」の申込手続きを行う。

③の詳細については、大学入学後4月に奨学金に関する説明会を開催しますので、必ずご参加ください。

説明会の日程については、大学入学後すぐに行われるオリエンテーションにて案内します。

03-2 「給付奨学金」の申請資格の確認

大学入学後に「給付奨学金」に申請予定の方は、まず申請資格を満たしているか、下記URLより必ず確認してください。

申請資格・選考基準の確認は [こちら](#) ※日本学生支援機構のHPへ遷移します。

主な申請資格

※その他の申請資格も必ず上記の日本学生支援機構HPよりご確認ください

- ・ 高等学校等を初めて卒業（修了）した日の属する年度の翌年度の末日から大学等へ入学した日までの期間が2年を経過していない人

Ex.2027年4月に入学する場合、2025年3月に高校を卒業された方は申請可能。2024年3月に高校を卒業された方は申請不可。

- ・ 過去に給付奨学金（家計急変採用によるものを含む）を受けたことの無い人

※過去に日本学生支援機構の給付奨学金を受けたことのある人は、申請できません。

学力基準

次の①～③のいずれかに該当する方

- ① 高等学校等における評定平均値が3.5以上であること、
又は、入学者選抜試験の成績が入学者の上位 2 分の 1 の範囲に属すること
- ② 高等学校卒業程度認定試験の合格者であること
- ③ 将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、
学習計画書等により確認できること

※家計（収入）基準については、上記の日本学生支援機構HPより詳細をご覧ください。

03-3 大学入学後に「給付奨学金」に申請予定の方の操作説明①

「給付奨学金」の申込資格を満たしていることを確認した方は、以下の手順に従い入学手続きシステムにて免除申請の登録手続きを行ってください。

左メニューの「入学料の納付手続き」を選択（①）→2.入学料の免除と徴収猶予を申請します を選択（②）→「登録」を押す（③）→次のページへ自動遷移します

事前手続きメニュー / Pre-Enrollment Procedures Menu

入学手続き開始

Start of admission procedures

誓書の登録

Register Pledge

個人情報の取り扱いについて

Consent to Personal Information Handling

合格通知書のダウンロード

Download Acceptance Letter

掲載資料の確認

Confirmation of published materials

入学手続きメニュー / Enrollment Procedure Menu

手続き状況の確認

Confirmation of procedure status

① 学生調書の入力

Student Information Form

① 顔写真（学生証発行用）アップロード

Upload Photo

① 共通テストへの出願状況調

Check Common Test Application Status

手続きに必要な書類のダウンロード

Download Required Documents

支払いメニュー / Payment Menu

① 入学料納付の手続き

Enrollment Fee Payment Procedures

入学料納付の手続き 未完了

該当する番号を選んでください。

2.または3.を選んだ方は、大学入学後4月に別途申請手続きを行う必要があります。
(詳細は入学手続き等案内の8頁参照)

※日本学生支援機構 給付奨学生採用候補者
大学進学前に「給付奨学金」を申請し、採用候補者となった方（第Ⅳ区分（私立理工農）を除く）は2.を選んでください。
(詳細は入学手続き等案内の8頁参照)

☐ 1. 入学料を納付します

☒ 2. 入学料の免除と徴収猶予を申請します
(給付奨学生枠、又は災害枠) ②

☐ 3. 入学料の徴収猶予のみ申請します

支払い方法	選択してください
入学料	282,000円
事務手数料	0円
支払金額（合計）	282,000円
支払状況	未払い

登録 ③

質問がある時は
僕をクリックしてね

もう一度
チャットボット

「登録」を押すと、次のページへ自動遷移します

※上記の画面イメージは実際の画面と一部文言等が異なる場合がございます。

03-4 大学入学後に「給付奨学金」に申請予定の方の操作説明②

①大学入学後4月に日本学生支援機構給付奨学金（高等教育の修学支援新制度）の申請予定者の欄から「授業料等負担が困難として申請する」・「多子世帯として申請する」の該当する箇所に☑を入れる（④）→「登録」を押す（⑤）→「未完了」から「完了」となります（⑥）

入学料免除・入学料徴収猶予・授業料免除の申請資格

未完了

⑥

該当する申請資格に☑してください。

給付奨学生枠の①を選択された方は、大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】をアップロードしてください。

※原本は大学入学後に提出。

【申請資格】

（給付奨学生枠：入学料免除・入学料徴収猶予・授業料免除全て申請）

▼ ①令和●年度日本学生支援機構「給付奨学金」の採用候補者

「令和●年度大学等奨学生採用候補者決定通知」の「給付奨学金」欄に「候補者決定」の記載がある方
※「第Ⅳ区分（私立理工農）」を除く。

☒ 授業料等負担が困難として申請する

☒ 多子世帯として申請する

📎 ファイルを選択

（PDF・JPEG/JPG形式がアップロード可能です）

こちらの①は、大学入学前に給付奨学金に申請した方が選択する箇所となりますので、ご注意ください。

▶ ②大学入学後4月に令和●年度日本学生支援機構の給付奨学金（高等教育の修学支援新制度）申請予定者

☐ 授業料等負担が困難として申請する

☐ 多子世帯として申請する

④

【申請資格】

（災害特別枠：入学料免除・入学料徴収猶予・授業料免除全て申請）

▶ 大学入学後4月に災害特別枠へ申請予定の者

☐ 申請する

登録

⑤

（④）の選択箇所について

「多子世帯」に該当する方は、
「多子世帯として申請する」と選択ください。

「多子世帯」に該当しない方は、
「授業料等負担が困難として申請する」を選択してください。

※「多子世帯」については、[こちら](#)をご覧ください。日本学生支援機構のHPへ遷移します。



※上記の画面イメージは実際の画面と一部文言等が異なる場合がございます。

04 「入学料徴収猶予のみ」の申請について

学部生の方で、免除申請を希望される方は、**原則「日本学生支援機構」の給付奨学金に申請**します。
給付奨学金に申請する＝「入学料免除」・「入学料徴収猶予」・「授業料免除」にも同時申請する となります。

ただし、給付奨学金の申請資格を満たしていない為、免除申請はできないが、入学料の納付が経済的理由により困難である場合、「入学料徴収猶予のみ」申請することができます。

●「入学料徴収猶予のみ」申請するとは、あくまで入学料の支払い期日を延ばす制度のみに申請することになります。そのため、「入学料免除」・「授業料免除」には申請しないという形になります。

●申請にあたっては、保護者の収入に関する書類や、住民票、控除に関する書類など様々な書類を提出する必要があります。
申請書類の詳細については、毎年12月頃大学HPに掲載予定です。詳細は[こちら](#)

「入学料徴収猶予のみ」申請される方は、以下の手順に従い、申請登録手続きを行ってください。
なお上記の通り、入学後申請書類等、様々な書類を提出していただく場合があります。

事前手続きメニュー / Pre-Enrollment Procedures Menu

- 入学手続き開始
Start of admission procedures
- 誓書の登録
Register Pledge
- 個人情報の取り扱いについて
Consent to Personal Information Handling
- 合格通知書のダウンロード
Download Acceptance Letter
- 掲載資料の確認
Confirmation of published materials

入学手続きメニュー / Enrollment Procedure Menu

- 手続き状況の確認
Confirmation of procedure status
- 1 学生調書の入力
Student Information Form
- 1 顔写真（学生証発行用）アップロード
Upload Photo
- 1 共通テストへの出願状況調
Check Common Test Application Status
- 手続きに必要な書類のダウンロード
Download Required Documents

支払いメニュー / Payment Menu

- 1 入学料納付の手続き
Enrollment Fee Payment Procedures

入学料納付の手続き 未完了 ④

該当する番号を選んでください。
2.または3.を選んだ方は、大学入学後4月に別途申請手続きを行う必要があります。
（詳細は入学手続き等案内の8頁参照）

※日本学生支援機構 給付奨学生採用候補者
大学進学前に「給付奨学金」を申請し、採用候補者となった方（第IV区分（私立理工農）を除く）は2.を選んでください。
（詳細は入学手続き等案内の8頁参照）

☐ 1. 入学料を納付します
☒ 2. 入学料の免除と徴収猶予を申請します
（給付奨学生枠、又は災害枠）
☐ 3. 入学料の徴収猶予のみ申請します ②

支払い方法	選択してください
入学料	282,000円
事務手数料	0円
支払金額（合計）	282,000円
支払状況	未払い

登録 ③

質問がある場合は
僕をクリック
もう一度
チェックしてください

メニューより「入学料納付の手続き」を選択 ①

3.入学料の徴収猶予のみ申請しますを選択 ②

「登録」を押す ③

「未完了」→「完了」となります ④

※上記の画面イメージは実際の画面と一部文言等が異なる場合がございます。

05 災害特別枠の申請について

宮崎大学では激甚災害により被災された学生・保護者の方に対しまして、経済支援として免除申請を受け付ける「災害特別枠」という制度がございます。支援対象となる災害により、「入学料・授業料免除どちらも対象」もしくは、「授業料免除のみ対象」となるか異なります。

詳細については、毎年2月中旬頃に大学HP上に掲載予定となります。

※大学HPについては、[こちら](#)をご覧ください。

2月以前に入学手続きをされる方で、該当の可能性がある場合、まずは本マニュアルP9の問い合わせ先までご相談ください。

※該当の可能性のある方は、入学手続きシステムにて必ず入学手続き期間内に手続きを行う必要があります。手続き期間内に間に合うよう、余裕を持って、ご相談ください。

※申請を希望される方は、後日、[公共機関発行の被災（罹災）証明書](#) の提出が必要となります。

Q.免除申請の結果はいつ頃分かりますか？

A.7月下旬頃に通知予定です。免除不許可、もしくは一部免除の方は支払いが必要となります。7月下旬の通知の際に支払い期限等も併せて通知しますので、必ずご確認ください。

Q.入学料は支払い、授業料のみ免除申請をすることはできますか？

A.大学院生の方で免除申請をされる方は、基本的に「入学料免除」、「入学料徴収猶予」、「授業料免除」この3つ全てに申請する形となります。※「入学料徴収猶予」のみ申請の方、「災害特別枠」を除く

Q.免除申請をした場合、必ず免除されますか？

A.学部生の場合、給付奨学金に申請する＝免除申請も同時に申請するとなります。学力基準や家計基準満たしていない場合は、申請したとしても不採用となる場合があります。

Q.入学手続きシステムにて免除申請に関する手続きは全て完了しますか？

A.いいえ、入学手続きシステム上にて免除申請に関する手続きの全てが完了する訳ではありません。大学入学後、別途申請手続きが必要となります。詳細については、大学入学後4月に開催する奨学金に関する説明会にて案内しますので、学生本人が必ずご参加ください。

Q.入学料を納付したのですが、やっぱり免除申請をしたいです。

A.原則、免除申請手続きを希望する方は、入学手続き期間内にシステムにて申請の意思表示をする必要があります。入学料納付後に免除申請を希望される方は、至急、下記問い合わせ先にご連絡ください。

Q.入学手続きシステムにて免除申請手続きをしましたが、申請を辞退したいです

A.至急、下記問い合わせ先にご連絡ください。

06 お問い合わせ

免除申請手続きについて不明な点ある場合は、メール、もしくは問い合わせフォームよりお問い合わせください。

MAIL : keizaishien@miyazaki-u.ac.jp

問い合わせフォームは[こちら](#) ※フォームの「学籍番号」の欄には、「受験番号」を記載し、お問い合わせください。

担当部署：宮崎大学 学び・学生支援機構 学生支援課 経済支援係